

# 第32軍司令部壕保存・公開に向けた取組について



子ども生活福祉部



第32軍司令部壕専用  
ホームページQRコード

# 令和4年度までの第32軍司令部壕保存・公開に向けた取組

## 第32軍司令部壕保存・公開検討委員会

### 令和2年度

第32軍司令部壕の文化財指定の必要性や課題等について議論を行った。

- 第1回検討委員会会合【令和3年1月22日】
- 第2回検討委員会会合【令和3年3月29日】

### 令和3年度

工学の視点から各種調査の必要性や、壕の保存・公開の技術的検討、保存・継承及び公開の方法について議論を行った。

- 第3回検討委員会会合【令和3年7月20日】
- 第4回検討委員会会合【令和3年12月27日】
- 第5回検討委員会会合【令和4年3月28日】

### 令和4年度

委員会の下に検討グループを設置し、課題に応じて各グループに分かれて調査検討を行い、その内容を委員会において審議した。

- 第1回平和発信・継承検討グループ会合【令和4年9月12日】
- 第1回技術検討グループ会合【令和4年9月20日】
- 第6回検討委員会会合【令和4年11月21日】
- 第2回平和発信・継承検討グループ会合【令和5年1月27日】
- 第2回技術検討グループ会合【令和5年2月3日】
- 第7回検討委員会会合【令和5年2月10日】

令和5年3月27日 知事へ提言

提言を踏まえ、基本方針策定

## I 基本理念

沖縄戦の軍事的中枢施設であった第32軍司令部壕は、住民を巻き込み熾烈な戦闘が展開された沖縄戦の実相を次世代に語り伝えるために極めて重要な歴史的戦跡である。

保存・公開検討委員会の提言を踏まえ、沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における平和発信拠点の形成及び、沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承を進めるため、「第32軍司令部壕保存・公開基本方針」を定める。

## II 基本的な考え方

第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、壕の全体像を把握するため、関係法令に基づき、有効な調査・整備方法を検討する。

第1坑口及び第5坑口の保存・公開に向けた取組を優先的に進めながら、詳細調査の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ段階的な壕の保存・公開に向けて取り組む。

第32軍司令部壕を戦跡の中核とした、平和発信のための取組を進める。

## III 基本方針

- 1 文化財指定への取組  
沖縄戦に関する戦争遺跡としての文化財指定
- 2 文献資料等を活用した平和発信・継承
  - (1) 調査研究事業  
文献資料や証言記録の収集
- 3 平和教育・学習への利活用
  - (1) 展示活動  
住民の視点に立った展示活動の展開
  - (2) 平和交流事業  
語り部や平和ガイド等の育成
- 4 段階的な整備・公開
  - (1) 壕内の安全確保  
壕の劣化進行状況調査の継続
  - (2) 戦争遺跡としての保全  
定期的な変状調査等による壕の状態確認
  - (3) 詳細調査・整備方針  
詳細調査を踏まえた整備方針の作成
- 5 広報・PR活動  
専用ホームページを活用した情報発信
- 6 推進体制の強化  
関係機関による推進連絡会議の設置
- 7 基本計画の策定・推進  
基本方針に沿った基本計画の策定

# 第32軍司令部壕保存・公開に向けた推進体制について

- 第32軍司令部壕保存・公開基本方針「6 推進体制の強化」に基づき、関係機関が連携した取組を進めるため、情報を交換し、諸課題等の検討を目的として、第32軍司令部壕保存・公開推進連絡会議を設置。
- 連絡会議の庶務は子ども生活福祉部女性力・平和推進課において処理する。

## 第32軍司令部壕保存・公開推進連絡会議（沖縄県：8課、那覇市：3課）

■ 沖縄県子ども生活福祉部 女性力・平和推進課  
【平和の発信、沖縄戦の実相の継承等に関すること】

■ 沖縄県教育庁 県立学校教育課  
【平和教育等に関すること】

■ 沖縄県知事公室 特命推進課  
【技術的調査、財源確保等に関すること】

■ 沖縄県教育庁 文化財課  
【文化財、戦争遺跡、沖縄県史等に関すること】

■ 沖縄県子ども生活福祉部 保護・援護課  
【遺骨収集等に関すること】

■ 那覇市総務部 平和交流・男女参画課  
【平和振興等に関すること】

■ 沖縄県土木建築部 都市公園課  
【首里城公園管理に関すること】

■ 那覇市経済観光部 観光課  
【観光の振興・宣伝・観光客の誘致等に関すること】

■ 沖縄県土木建築部 首里城復興課  
【首里城復興に関すること】

■ 那覇市市民文化部 文化財課  
【歴史資料の編集・普及、文化財の保存及び活用等に関すること】

■ 沖縄県文化観光スポーツ部 観光政策課  
【観光振興計画等に関すること】

# 令和5年度 取組スケジュール(案)

実施項目	令和5年度				令和6年度
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	
<b>1 基本方針・基本計画の策定</b>					
(1) 基本方針	基本方針策定	県及び関係機関による推進体制の構築・適宜、推進状況の共有等			
(2) 基本計画			基本計画策定準備 有識者委員会設置	基本計画策定 有識者委員会開催	
<b>2 調査・保存・公開</b>					
(1) 未発掘区間調査（ボーリング調査）	有識者ヒアリング・関係機関協議		ボーリング調査		
(2) 測量、磁気探査		測量	磁気探査		
(3) 第1・第5坑口調査（試掘、表土除去）	関係機関協議		試掘	表土除去	
(4) 地表部への影響調査	有識者ヒアリング・関係機関協議		地表部への影響調査		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
(5) 文化財指定に係る検討	関係部局等との協議等				■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
<b>3 平和発信・継承</b>					
(1) 専用ホームページによる情報発信	適宜更新				■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
(2) 壕内VR映像の活用方法検討		活用方法検討・整理			■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
(3) 証言収集、周知啓発資料等作成	編さんワーキンググループ設置		編さんワーキンググループによる検討等 (証言収集、周知啓発資料等の作成等)		■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■
(4) 地域住民説明、第5坑口公開方法整理		地域住民説明		第5坑口公開方法整理	■ ■ ■ ■ ■ ■ ■ ■

## 第32軍司令部壕保存・公開基本方針

令和5年7月18日  
沖縄県

### I 基本理念

沖縄戦の軍事的中枢施設であった第32軍司令部壕は、住民を巻き込み熾烈な戦闘が展開された沖縄戦の実相を次世代に語り伝えるために極めて重要な歴史的戦跡である。

また、戦争体験や教訓の風化が懸念される中で、戦争の不条理さ、残酷さ、醜悪さを知るとともに、平和の尊さを学ぶ平和教育の場としても貴重な戦跡であることから、その保存・公開が求められている。

沖縄戦の悲惨な体験と教訓を風化させることなく、後世に継承するとともに、平和を希求する「沖縄のこころ」、世界の恒久平和を沖縄から発信することが重要である。

戦後77年以上が経過し、戦争体験者の証言を直に聞くことが困難となりつつあることから、体験者の証言を収集・記録し、史実等に基づき次世代へ正確に継承する最後のタイミングとしても、第32軍司令部壕の保存・公開を、沖縄県の歴史的な取組として進める。

沖縄県は、第32軍司令部壕保存・公開検討委員会の提言を踏まえ、沖縄の歴史と風土の中で培われてきた平和を希求する「沖縄のこころ」を広く国内外へ発信し、アジア・太平洋地域における平和発信拠点の形成及び、沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承を進めるため、「第32軍司令部壕保存・公開基本方針」を定める。

### II 基本的な考え方

第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、壕の全体像を把握するため、埋没等により未確認となっている区間の調査を進める必要があるが、当該区間は民有地や史跡の地下に位置するとともに、内部の保存状態や安全性に課題を有していると考えられることから、関係法令に基づき、有効な調査・整備方法を検討する。

また、首里城復興計画や首里のまちづくり等他の計画との整合性を図るため、関係者と十分な調整を行う必要があることに留意した上で、第1坑口及び第5坑口の保存・公開に向けた取組を優先的に進めながら、詳細調査の結果を踏まえ、安全性を確保しつつ段階的な壕の保存・公開に向けて取り組む。

その他、安全性に係る検討が必要な坑道については、当面の間、VRなどの情報技術を活用した公開方法を検討することとし、公開までに時間を要する場合は、ウェブサイト等で発信する仕組みの検討も進める。

沖縄戦の実相と教訓の次世代への継承を進めるため、第32軍司令部壕を戦跡の中核とした平和発信のための取組を進める。

### III 基本方針

#### 1 文化財指定への取組

第32軍司令部壕は、組織的な持久戦を展開した第32軍の軍事的中枢施設であり、沖縄戦を語る上で欠くことのできない戦争遺跡として、その歴史的価値を次世代へ継承するため、史跡等の文化財指定に向けて取り組む。

壕の整備によって文化財指定への影響が生じないよう十分に検討した上で、第32軍司令部壕の適切な保存と活用を図るため、詳細調査等から壕の安全性が確認された区間について、考古学的な調査を実施する。また、保存状態が良好な範囲については、令和8年の首里城正殿復元の時期を目途に、沖縄戦に関する戦争遺跡として、文化財指定への取組を進める。

なお、文化財指定は全体の一括指定に限定せず、段階的な追加指定も検討していく。

#### 2 文献資料等を活用した平和発信・継承

第32軍司令部壕の保存・公開にあたっては、壕の機能等を史実等に基づき正確に発信・継承していく必要がある。

第32軍司令部壕は、県内に多数所在する住民避難壕やガマと異なり、戦争を司令する役割を担っていたことに鑑み、その公開にあたっては、沖縄戦の方向性を決定づける判断がなされた重要な場所である壕の持つ意味や、壕内での活動・生活などについて調査研究等に取り組む。

##### (1) 調査研究事業

沖縄県が令和2年度から3年度にかけて実施した、第32軍司令部壕に関する米軍資料や旧日本軍資料の文献調査の成果を活用しながら、引き続き文献資料や証言記録の収集等に取り組む。

証言収集については、沖縄師範学校や沖縄県立第一中学校の鉄血勤皇隊の生徒等に焦点を絞って実施するとともに、可能な限り旧日本軍の資料についても収集するよう努める。

また、調査研究を進めるにあたっては、アメリカ国立公文書館記録管理局における資料収集等についても検討する。

## 3 平和教育・学習への利活用

第32軍司令部壕を平和教育・学習の場として利活用することは、首里地域の歴史や地形、地質等の自然環境を知ることにもつながり、子ども達が地域の将来を考える総合学習の場となることが期待される。

壕が有している暗闇や自然環境は、沖縄戦当時の状態を現出し、追体験に与える効果は大きいことから、壕の近隣に展示施設を整備し、当該展示施設や平和祈念資料館等の双方での学習を行うとともに、壕に関連する資料等のインターネットによる情報発信にも取り組む。

### (1) 展示活動

第32軍司令部壕の公開により、戦争を起こした構造や体制を知ること、二度と戦争の悲劇は起こさないという、沖縄戦の実相と教訓を次世代へ継承することが可能となることから、首里城復興と連動した情報発信に取り組むとともに、沖縄戦の実相と教訓を史実等に基づき正確に次世代へ伝えていくために、「見る・聞く・体験する・考える」をコンセプトとして、住民の視点に立った展示活動の展開を検討する。

あわせて、当時の状況などがリアルに感じ取れるものにするため、首里城周辺と司令部壕周辺の地表と地下も含めた三次元的なジオラマ(VRを含む)や、司令部壕内のVR画像など、デジタル技術を活用した入壕体験などの公開手法についても検討する。

### (2) 平和交流事業

内外の戦跡や平和に関連する施設との平和のネットワークを構築し、イベントの共同開催や人材の相互交流等を実施することにより、多くの人たちが第32軍司令部壕を訪れる機会を創出し、また語り部や平和ガイド等の育成に取り組む。

## 4 段階的な整備・公開

首里城公園内においては、令和8年度の首里城正殿復元に向けた取組が進められており、国内外からの注目度も高くなっている。首里城公園の地下にある第32軍司令部壕の整備については、公園来訪者の安全を前提とした上で、第1坑口・坑道、第5坑口の整備を優先的に進めるとともに、その後の段階的な公開と活用についても検討する。

### (1) 壕内の安全確保

戦後77年以上が経過していることから、第32軍司令部壕内部の劣化が進んでいることが懸念されている。

令和3年度に実施した基礎調査においては、第2坑道の迂回坑道での大規模な崩落や落盤、第2、第3坑道内での湛水または一部水没が発生していることが

確認されている。

そのため、今後、整備を進めて行くにあたっては、壕の劣化の進行状況や周辺環境への影響に関する調査を継続的に実施するなど安全性に十分に配慮することを前提とし、地表部へ影響を及ぼさないことを最優先事項として細心の注意を払うこととする。

また、将来的な壕内の見学に向け、当面の間、定期的な安全点検を実施するなど安全管理方法についても検討する。

### (2) 戦争遺跡としての保全

第32軍司令部壕は、安全対策等を講じながら戦争遺跡としての価値を最大限に生かすために、保存状態が良好な区間と崩壊区間に区分して保存・公開の可能性について検討していく。

その中で保存状態が良好な区間については、原則として公開・非公開に関わらず現状のまま保存する。崩壊区間については、公開する場合は関係法に則った整備を行い、非公開とする場合は変状調査等のモニタリングにより壕の状態を確認するとともに、乾湿の繰り返しや木の根の入り込みによる壕内の地盤の劣化を止めるための対策についても検討する。

### (3) 詳細調査・整備方針

詳細調査については、危険度の高い箇所把握やそれを補強するための方法を検討するため、坑道観察などの地質調査により、継続してデータを収集するとともに、各坑道地表部における陥没や亀裂の有無などについての確認調査を実施する。

整備方針については、詳細調査の結果や関係機関との協議結果に基づき作成する。その際には、工法パターンとともに初期費用や維持管理費等の整備に要する費用や財源もあわせて検討する。

また、周辺の景観やまちづくりとの整合性やバリアフリーに十分配慮したうえで、必要な設備の整備に向けて取り組む。

## 5 広報・PR活動

保存・公開事業の準備段階から県民に様々な情報を提供し、事業の機運を高める必要があることから、詳細調査などの県の取組を発信するとともに、首里城復興と連動した情報発信に取り組む。

専用ホームページの充実を図り、広報のツールとして活用するほか、編さんワーキンググループ等を設置し、専門的な意見を取り入れた周知啓発パンフレット等の資料作成に取り組む。

## 6 推進体制の強化

各種調査や関連資料・証言の収集、整備など、第32軍司令部壕の保存・公開に向けた取組を今後も推進していくため、より一層、県及び関係機関が連携して情報共有や意見交換等を目的とした連絡会議等を設置するなど、推進体制を強化する。

## 7 基本計画の策定・推進

本基本方針に基づき、中長期的展望に立って第32軍司令部壕の保存・公開を効率的・計画的に進めていくためには、具体的な施策やロードマップを盛り込んだ基本計画を定め、各種施策を進めていくことが重要である。

そのため、計画策定にあたっては有識者委員会等を設置するほか、費用や財源の確保等についても検討を進めながら本基本方針に沿った基本計画を早期に策定する。

また、基本計画に基づいた各種施策の推進にあたっては、県民などの多くの方々が取組に参画できるような仕組みづくりを検討する。